第３章　前計画の評価と個別計画

１　前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画における前半 5 年分の伐採立木材積、人工造林及び天然更新別の造林面積、間伐面積、林道の開設又は拡張、保安林の整備及び治山事業並びに要整備森林の整備の実行結果の概要及びその評価は以下のとおりです。

（１）　伐採計画　～伐採立木材積その他の森林の立木竹の伐採に関する事項～

表 3-1-1 伐採に係る前計画の実行状況

単位（材積：千 m3、歩合：%）

区分	総数			主伐（針）			主伐（広）			間伐		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	1,227	776	63.2	269	177	65.9	124	57	46.2	834	541	64.9

※市町村別は、資料編第 3 章 4(1)参照

伐採計画の主である間伐において、労働力を多く要す搬出間伐が多くなったことで実施面積が伸びなかったことや災害復旧への対応等により労働力が不足したため実行歩合は６割程度となっています。

（２）　間伐面積

表 3-1-2 間伐面積に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha）

区分	計画	実行	実行歩合
計画区総数	10,479	7,630	72.8

※市町村別は、資料編第 3 章 4(2)参照

労働力を多く要す搬出間伐が多くなったことで実施面積が伸びなかったことや災害復旧への対応等により労働力が不足したため実行歩合は７割程度となっています。

（３）　造林計画　～造林面積その他造林に関する事項～

表 3-1-3 造林に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：%）

区分	総数			人工造林									天然更新		
				計			人工造林			樹下植栽					
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	1,519	1,425	93.8	561	159	28.3	496	154	31.0	65	5	7.7	958	1,266	132.2

※市町村別は、資料編第 3 章 4(3)参照

人工造林と天然更新の実行歩合を見ると、人工造林が低い一方で、天然更新は計画量を上回っています。これは、林業の現状が厳しいことから、伐採跡地の多くが天然更新に委ねられているものと考えられます。

（４）　林道整備計画　～林道の開設その他林産物の搬出に関する事項～

表 3-1-4 林道整備に係る前計画の実行状況

単位（開設・改築・舗装：m、改良：箇所数、実行割合：%）

区分 / 市町村	開設			改良			舗装			備考
	計　画	実　行	実行割合	計　画	実　行	実行割合	計　画	実　行	実行割合	
計画区総数	3,200	1,073	33.5	127	37	29.1	15,350	3,687	24.0	

※市町村別は、資料編第３章４(4)参照

林道事業の採択要件となっているため、地元要望のある計画路線を全てあげていますが、開設は事業実施路線における災害箇所の集中投資による工事費の増加や、改良及び舗装は市町村の財政状況が厳しいこと等から、実行歩合が低くなっています。

（５）　保安施設

ア　保安林の指定・解除　～保安林として管理すべき森林の種類別面積等～

表 3-1-5 保安林指定・解除に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：%）

区分 / 市町村		総数			水源涵(かん)養のための保安林			災害防備のための保安林			保健･風致等の保存のための保安林		
		計　画	実　行	実行歩合	計　画	実　行	実行歩合	計　画	実　行	実行歩合	計　画	実　行	実行歩合
計画区総数	指定	579	370	63.9	199	185	93.0	380	185	48.7	0	0	－
	解除	28.4	25.4	89.6	6.8	9.9	146.1	21.6	15.5	71.8	0	0	－

※市町村別は、資料編第３章４(5)ア参照

保安林の指定は、所有者の同意取得が難しい中、緊急性の高い治山事業地に係る保安林指定を優先的に進めました。

イ　治山計画

表 3-1-6 治山事業に係る前計画の実行状況

単位（林班数:箇所、実行歩合：%）

区分	計画	実行総数	実行歩合
計画区総数	159	116	73.0

※詳細市町村別は、資料編第３章４(5)イ参照

予算措置が厳しい中、災害等により計画量が増加しましたが、緊急性の高い箇所を優先的に実施した結果、実行歩合は約７割となりました。

（６）　要整備森林

表 3-1-7 要整備森林に係る前計画の実行状況

単位(面積:ha、実行歩合:%)

区分 / 市町村	造林				保育			
	計画	人工造林天然更新別	実行	実行歩合	計画	施業種	実行	実行歩合
計画区総数	0.00	－	0.00	－	0.00	－	0.00	－

区分 / 市町村	伐採									その他		
	総数			主伐			間伐					
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	0.00	0.00	－	0.00	0.00	－	0.00	0.00	－	0.00	0.00	－

※市町村別は、資料編第 3 章 4(6)参照

要整備森林は計画されていません。

２　個別計画

林業の成長産業化の確実な実行と森林資源の持続的な保続を図る観点から、今後 10 年間の計画量を前期、後期ごとに定めます。

なお、本計画で定める伐採計画及び間伐面積の計画量については、「岐阜県森林づくり基本計画」で定める間伐の実施面積及び木材(丸太)生産量の目標値と整合を図っています。

また、本計画区の年間成長量は 407 千 m3 ですが、伐採計画は年平均約 250 千 m3 と成長量以内で計画しています。

（１）　伐採計画　～間伐立木材積その他の伐採立木材積～

伐採立木材積(主伐・間伐)については、表 3-2-1 のとおりとします。

表 3-2-1 伐採立木材積に係る計画量

単位（材積：千 m3）

区分		総数			主伐			間伐
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹
総数		2,496	2,286	210	1,147	937	210	1,349
	うち前半５年分	1,264	1,165	99	519	420	99	745

※詳細は、資料編第１章１による。

（２）　間伐面積

間伐面積については、表 3-2-2 のとおりとします。

表 3-2-2 間伐面積に係る計画量

単位（面積：ha）

区分		間伐面積
総数		13,869
	うち前半５年分	7,799

※詳細は、資料編第１章１による。

（３）　造林計画　～人工造林及び天然更新別の造林面積～

人工造林、天然更新別の造林面積については、表 3-2-3 のとおりとします。

表 3-2-3 造林に係る計画量

単位（面積：ha）

区分		総数	人工造林			天然更新
			計	人工造林	樹下植栽	
総数		4,056	1,521	1,409	112	2,535
	うち前半５年分	1,879	699	634	65	1,180

※詳細は、資料編第１章１による。

（４）　林道整備計画　～林道の開設及び拡張に関する計画～

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等は表3-2-4のとおりとします。

表 3-2-4 林道に係る計画量

単位（開設、舗装：m、改良：箇所）

区分	総数	前期	後期
開設(m)	5,000	2,500	2,500
改良(箇所)	90	77	13
舗装(m)	7,150	6,150	1,000

※市町村別総括表、箇所別明細は、資料編第１章２による。

（５）　保安施設　～保安林の整備及び治山事業に関する計画～

ア　保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林として管理すべき森林の種類別の計画末期面積については、表 3-2-5 のとおりとします。

表 3-2-5 保安林に係る計画量

単位（面積：ha）

保安林の種類	面積	
		うち前半５年分
総数(実面積)	75,554	75,370
水源涵(かん)養のための保安林	53,046	52,966
災害防備のための保安林	23,666	23,562
保健、風致のための保安林	2,030	2,030

※総数欄は 2 以上の目的を達するために指定される保安林があるため、水源涵(かん)養のための保安林等の内訳の合計に一致しない。

※計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等は、資料編第１章３による。

イ　保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

保安林の指定により対応するため、保安施設地区の指定は原則行いません。

ウ　実施すべき治山事業の数量

実施すべき治山事業の数量については表 3-2-6 のとおりとします。

表3-2-6 治山事業に係る計画量

単位(林班数:箇所)

区分	治山事業施行地区数	
		うち前半5年分
総数	132	77

※市町村別等は、資料編第1章4による。